

令和3年 第2回
香川県後期高齢者医療広域連合議会（臨時会）
会 議 録

7月27日 開会

7月27日 閉会

令和3年第2回
香川県後期高齢者医療広域連合議会（臨時会）会議録
7月27日（火曜日）

香川県後期高齢者医療広域連合告示第7号

令和3年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を次のとおり招集する

令和3年7月14日

香川県後期高齢者医療広域連合長 大西 秀人

記

- 1 日 時 令和3年7月27日（火） 午後2時
- 2 場 所 マリンパレスさぬき 2階 瀬戸
- 3 付議事件 (1) 香川県後期高齢者医療広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
(2) 専決処分の承認について（香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正）
(3) 香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

午後2時0分 開会

出席議員 22名

1番	北谷悌邦	12番	井上弘志
2番	竹内俊彦	13番	為広員史
3番	大浦澄子	14番	木場隆司
4番	鎌田基志	15番	安井信之
5番	井上孝志	16番	富田修司
6番	川田匡文	17番	井下良雄
7番	加藤正員	18番	宮本隆
8番	斉藤義明	19番	河野雅廣
9番	林野忠弘	20番	別所保志
10番	大賀正三	21番	古川幸義
11番	高嶋正朋	22番	川西米希子

出席関係者

広域連合長	大西秀人	事業課給付第一 グループリーダー	古田智義
副広域連合長	大山茂樹	事業課給付第二 グループリーダー	大西浩之
副広域連合長	谷川俊博	事業課保健事業 グループリーダー	森有美
事務局長	永正千里	議会事務局長	川野祥靖
事業課長	新開美沙子	議会事務局次長	高田章弘
事業課資格管理・保険料 グループリーダー	藤井慶子	議会事務局書記	下地克典

議 事 日 程

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会期決定について

日程第 3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第 4 議案第 5 号及び議案第 6 号

議案第 5 号 香川県後期高齢者医療広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

議案第 6 号 専決処分の承認について（香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正）

（提案説明・質疑・討論・採決）

日程第 5 議案第 7 号 香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

（提案説明・質疑・討論・採決）

本日の会議に付した事件

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会期決定について

日程第 3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第 4 議案第 5 号及び議案第 6

日程第 5 議案第 7 号

○議長（鎌田基志君）皆様こんにちは。ご出席を賜り誠にありがとうございます。

これより令和3年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に送付してあるとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議員の任期満了及び辞職に伴い、新たに丸亀市議会から川田匡文君及び加藤正員君が、東かがわ市議会から井上弘志君が、さぬき市議会から高嶋正朋君が、土庄町議会から木場隆司君が、三木町議会から富田修司君が、坂出市議会から斉藤義明君が、善通寺議会から林野忠弘君が、それぞれ就任されておりますので、御報告申し上げます。



日程第1 議席の指定

○議長（鎌田基志君）それでは、日程第1 議席の指定を行います。今回、就任されました、8名の議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。その議席番号及び氏名を職員に朗読させます。事務局長。

〔議会事務局長（川野祥靖君）朗読〕

6番	川田匡文議員	7番	加藤正員議員
8番	斉藤義明議員	9番	林野忠弘議員
11番	高嶋正朋議員	12番	井上弘志議員
14番	木場隆司議員	16番	富田修司議員

○議長（鎌田基志君）ただいま朗読したとおり議席を指定いたしました。



日程第2 会期決定について

○議長（鎌田基志君）次に、日程第2 会期決定について を議題といたします。お諮りいたします。今期、臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

◇

日程第3 会議録署名議員指名について

- 議長（鎌田基志君）次に、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、議長において11番高嶋正朋君及び15番安井信之君を指名いたします。

◇

諸般の報告

- 議長（鎌田基志君）この際、諸般の報告をいたします。上程案件に関する説明のため、広域連合長初め関係者の出席を求めておきましたので、御報告申し上げます。
次に、職員に報告させます。事務局長。

〔議会議務局長（川野祥靖君）議案第5号から議案第7号までの議案を朗読〕

- 議長（鎌田基志君）以上で諸般の報告を終わります。

◇

日程第4 議案第5号及び議案第6号

- 議長（鎌田基志君）次に、日程第4 議案第5号及び議案第6号を、一括議題といたします。広域連合長から提案理由の説明を求めます。広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

- 広域連合長（大西秀人君）提案説明に先立ちまして、後期高齢者医療制度の状況につきまして、簡潔に御説明を申しあげます。

まず、医療費でございますが、これまで被保険者数の増加や医療の高度化に伴い、年々増加傾向にございましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による受診控え等により、前年度と比較して4%ほどの減少となっております。全国的な感染状況やワクチン接種の進捗状況など、不透明な要因は多くございますが、今後とも、その動向を注視しながら、適切に対応して参りたいと存じます。

また、一定以上の所得のある方に対する窓口負担割合を、1割から2割に引き上げる法案が先の通常国会で成立したところでございます。実施時期は、今後、政令で定めることとなっておりますが、本広域連合といたしましても、情報収集に努め、議員の皆様を始め、被保険者の皆様に対しまして、適時適切に、丁寧な説明をして参りたいと存じます。

それでは、本日の令和3年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会に提出いたしました諸議案につきまして、その概要を説明申しあげます。

まず議案第5号、「香川県後期高齢者医療広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」でございますが、押印を求める手続きの見直しのため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第6号、「専決処分の承認について」でございますが、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正等に伴い、香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の関係条文を早急に改正する必要が生じたので、去る3月17日に、同条例の一部改正について、専決処分を行ったことの承認を求めるものでございます。

以上、提出議案の概要を説明申しあげましたが、何とぞよろしく御審議をいただきまして、御議決を賜りますようお願い申しあげます。

○議長（鎌田基志君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより採決いたします。まず、議案第5号香川県後期高齢者医療広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてを採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号専決処分の承認について（香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正）を採決いたします。本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第6号は、これを承認することに決定いたしました。



日程第5 議案第7号

○議長（鎌田基志君）次に、日程第5 議案第7号香川県後期高齢者医療広域連合監査

委員の選任について を議題といたします。本件に関し、地方自治法第117条の除斥の規定により、井下良雄君の退席を求めます。

〔17番（井下良雄君）除斥のため退場〕

広域連合長から提案理由の説明を求めます。広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）議案第7号、「香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」でございますが、香川県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定により、議員のうちから選任されておりました、糸井明人氏が、去る5月14日付けをもちまして退職され、現在、欠員となっておりますので、後任の監査委員として、井下良雄氏を選任いたしたいと存じます。

以上、人事案件について説明申しあげましたが、何とぞ、満場の御賛同を賜りますよう、特にお願いを申しあげます。

なお、今回、監査委員を退任されました糸井明人氏におかれましては、監査委員御在任中、その職務に専念され、本広域連合の運営につきまして、格別の御尽力をいただきました。ここに、厚く御礼を申しあげる次第でございます。

○議長（鎌田基志君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのでありますが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、議案第7号香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを採決いたします。本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第7号は、これに同意することに決定いたしました。

〔17番（井下良雄君）入場〕

以上で、今期臨時会の全日程を終わりました。

これにて、令和3年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午後2時12分 閉会

会議録署名議員

議 長 鎌 田 基 志

議 員 高 嶋 正 朋

議 員 安 井 信 之